

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣 伝 部

第50号
2022年10月

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

運動の成果を明らかにし、次の目標を共有しよう！

11.20 第8回定期大会を成功させよう

関西ゼネラル支部発足から4年目を迎えます。11月20日（日）9時から学働館で第8回定期大会を開催します。支部は基本方針に、主体的力量の強化と組織拡大を掲げ、分会活動を活性化し業種別職種別労働運動を進めること、組合員倍増を掲げています。しかし目標には程遠く、組織人員は横ばいの状態です。なぜ組織拡大が必要なのか、本音で語り合い、全ての活動が組織拡大につながる大切が必要です。そのためにも、この1年間の分会活動を振り返り、何をどうしようとしたのか。何ができて何ができなかったのか。うまくいったうまくいかなかった原因は何なのか。次はどう取り組むのか、成果と課題と教訓を明らかにして大会に参加してください。代議員の皆さんの活発な意見で、実りある大会にしましょう。

支部役員と組合員の知的力量の強化は、大きな課題です。人前で発言するには、発言する前に自分の考えをまとめておく必要があります。発言後には、自分の言いたいことが相手に伝わったかどうか点検します。この繰り返しの中で場数を踏み自信をつけ、学習を積んで理論武装することが必要です。理論武装とは、例えば団体交渉の際に使用者や弁護士の意見に対応する力を付けることです。「聞くは、一時の恥。知らぬは、一生の恥。」と言います。知らぬ事は、武器になりません。知識は財産です。労働法には、労働基準法・労働組合法・労働安全衛生法・労働関係調整法などがあります。知識を身につける方法は、各個人によって違うと思いますが、実践に役立つ勉強をしてレベルアップを図ってください。どんな場面でも、誰に対しても自らの考えを主張できるように自信をつけることです。相手に正論をもって反論出来る力、物事の本質を見抜く力を身につけましょう。大きな視点を持ち、敵を見誤らないことです。誰が味方なのか、誰と連帯するのか、運動を大きく広げることを絶えず意識しましょう。

この1年間の運動の成果と教訓を明らかにし、次の1年の目標、課題を明確にする第8回定期大会を成功させましょう。

（執行委員長）



写真は第7回定期大会

ハラスメント学習会報告

「ジェンダー・性差別と社会運動」

10月8日（土）14時から学働館においてハラスメント学習会を開催しました。リアル参加とリモート参加合わせて30名弱が参加し、活気ある学習会となりました。

《ハラスメント学習会を開催することになった経緯》

労働組合の中でのハラスメントに対する取り組みが立ち遅れています。昨年の定期大会で組合員からセクハラを受けたとの訴えがあり、組合として真剣な取り組みが必要であると考え、ハラスメントについて系統的な学習会を開催することにしました。

第1回目は、3月4日大阪府労働環境課の職員を招いてお話を伺いました。セクハラを中心に職場におけるハラスメントについて、広く基本的なことを説明いただきました。今回は第2回目で、組合の内部におけるハラスメントについて学び、改善して行くことを目的に開催しました。

《学習会の内容の紹介》

講師の栗本さんは、セクハラや性暴力の問題を含め広く人権に関わる問題について取り組んでこられ、講演等を行っておられます。学習会はワークショップ形式で進めていただきました。

栗本さんは最初に「女医、女流作家、女子アナ、ママさんバレー、人妻、未亡人、老女」等の言葉を挙げて、問題提起されました。「医師、作家、アナウンサー」等の言葉は暗に男性を指しているが故に、女性がこうした職業に従事している場合は、わざわざ「女」を付けるということを指摘し、「こうした言葉の中では、人間は男であり、女はその亜種に過ぎないことになる」（『ことばとフェミニズム』中村桃子）という言葉を紹介されました。

また、「男性の特権チェックリスト」を示し、「気づき」を促されました。このリストは、男性が女性に比して特権を持っていると思われる事柄を28項目並べたものです。いくつか列举すると、「子供の世話をやっこさやっているだけでも『すばらしい親業』の事例としてほめてもらえる」とか、「結婚して名前を変えることはないし、変えないのはなぜかなんて聞かれない」とか、「私を雇用するという決定は、家庭をこれから持つか持たないかなんてことに左右されない」といった項目です。私たちの日常生活に深く組み込まれてしまっているが故に、意識されることすらほとんどない男性の特権に目を向ける必要があるということだと思えます。

栗本さんは、こうしたウォーミングアップをした上で、近年社会運動団体における性暴力等が問題になっていることを指摘し、具体例を挙げて説明されました。例えば、「デイズジャパン」代表でフォトジャーナリストの広川隆一氏の性暴力、フリースクール「東京シュール」での男性スタッフにより女性利用者への性暴力等です。そして、その原因について、運動団体が自分たちは正しいことをやっているとの傲慢さから、非を認めようとしないことがあるのではないか、被害者も運動への悪影響を心配して口をつぐんでしまうことがあるのではないか、等と指摘されました。

《労働組合の取り組みの必要》

労働組合は男社会とも言われますが、これ自体「男は仕事、女は家庭」という差別構造の上に形成されてきたものです。労働組合は特別な人間が作っているわけではありません。今の日本社会が差別を内包しているのであれば、それは労働組合にも当然反映されます。また、労働組合も社会運動団体の一つであり、栗本さんの指摘は当然当てはまります。

組合内でのハラスメントを無くしていくためには、無意識化された差別構造を意識化し、「正しいことをしている」という傲慢な考えを客観視し、継続的にハラスメントにかかる学習に取り組んでいく必要があります。

（書記長）

介護崩壊待ったなし！低賃金・人手不足はもう限界！ 9.25 介護現場を守るみんなの集会

9月25日（日）13時から、大阪の介護・福祉総がかり行動と東京のケアワーカー連絡会との共催で、大阪会場と東京会場を繋いで「介護現場を守るみんなの集会」が開催され、リモート配信されました。

主催者あいさつに続けて、「介護職員9000円賃上げアンケート」報告があり、今年2月からの介護職員処遇改善特別支援補助金で平均6,000円の賃上げになったが全く足りない、『賃上げ額が一桁足りない』というのが現場労働者の正直な気持ちとアンケート結果をまとめられました。

ホームヘルパー国賠訴訟、介護の4現場からの報告と続き、集会基調と「政府の打ち

出した9,000円の待遇改善の補助金が10月から介護保険財政に組み込まれ、利用料、介護保険料に転嫁される。このやり方で介護崩壊の危機が乗り切れるわけがない。介護職場の全職員に、全産業平均並みまで、全額国庫補助での待遇改善を求める」との集会アピールを採択し、最後に今年の政府交渉にむけた行動提起を確認して集会を終えました。

現場で処遇改善計画・処遇改善実績を点検することから始めよう！

介護現場で働く人の賃金は、全産業平均と比べて月9万円低く、低賃金です。政府は、介護職員の賃金を9,000円上げるとして、今年2月から「介護職員処遇改善特別支援補助金」を始めました。これまでも「介護職員処遇改善加算」や「介護職員特定処遇改善加算」があり、「加算金」以上の処遇改善がされ、これまでに75,000円の処遇改善がされているはずですが、多くの介護現場で処遇改善が進んでいません。「加算金」の不正な流用がはびこっているのが現実です。

2月からの「介護職員処遇改善特別支援補助金」で、T福祉会分会では時給45円＝月7,200相当のアップ、Y分会で時給50円＝月8,000円相当のアップ。また、介護職員に限定せず全職員一律の賃上げをしたI荘分会は、月6,240円のアップでした。その一方、組合を公然化していない某社会福祉法人では0円＝賃上げなしでした。法人が、勤務時間数の少ないパート職員を賃上げ対象から外したからです。「介護職員9000円賃上げアンケート」でも、全く上がっていないとの回答が複数ありました。

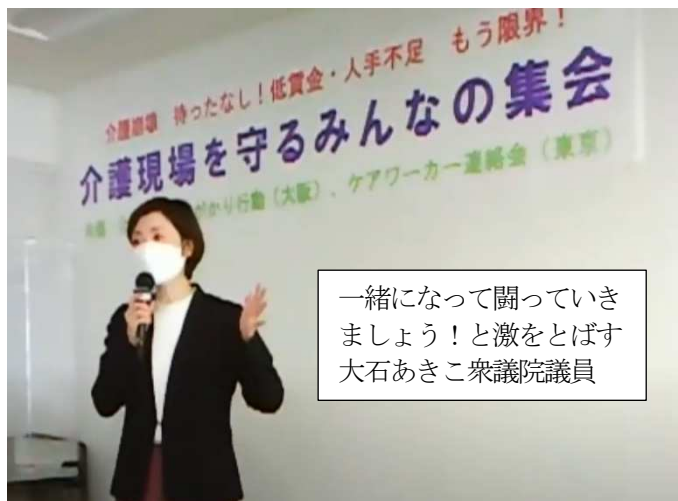
法人は、職員に処遇改善計画と処遇改善実績を周知する義務があります。組合員は、法人が処遇改善金を何にいくら使ったのか厳しくチェックして、不正な流用を許してはなりません。

人手不足は「人員配置基準」を引き下げたら解消するのか？

介護現場の人手不足は深刻で、政府も認識しています。そこで、政府はデジタル化やICT（情報通信技術）、ロボットの活用で、「効率化」、「生産性の向上」を図る一方で、人員配置基準を切り下げようとしています。より少ない介護労働者でより多くの利用者をケアさせようとしています。

賃金は上がらず、「効率化」「生産性の向上」で人手が減らされる。さらに政府は「ケアプランの有料化」「利用者2割負担の拡大」「要介護1・2の生活援助サービスの介護保険外し」を検討しています。これでは介護保険そのものが劣化・崩壊してしまいます。介護現場と介護保険の正念場で、介護労働者のみならず、広く労働者市民の問題です。

（副執行委員長）



エクセディ分会 働き続けられる職場に

9月1日寝屋川のエクセディ物流で、組合員2名で公然化しました。親会社のエクセディは、自動車や建設機械の変速機を製作する1部上場のグローバル企業で、子会社は北海道から広島まで散在し、そのうちの1つエクセディ物流は、エクセディ構内でフォークリフトを運転して運搬作業やトラックの荷下ろし、梱包作業を担っています。



私の持場は2交代勤務です。昼勤は始業が8時10分ですが、8時5分からラジオ体操があり、参加しないと上司に呼び止められます。トラックの荷役手伝いがメインの仕事です。10月1日から、10時10分から5分休憩が新設されましたが、休憩する場所がありません。そのおかげで昼休憩が45分から5分減らされ、11時25分から40分休憩になりました。本社食堂は部署ごとに利用時間と座席が決まっていて、物流は11時25分から45分までの20分間で、構内は広く食堂まで片道5分程かかるので急いで食堂に行き、急いで昼ご飯を食べます。14時55分からも5分休憩がありますが休憩できません。

夜勤は2人態勢で、始業20時30分ですが20時25分からラジオ体操です。24時頃までは、残っている荷物の整理とオムニと言う機械で本社から流れてくる製品にラップを巻いて指定された置場に運びます。24時過ぎから埼玉の川越工場からトラックが6～7台帰ってきて、積み荷の製品、空容器や空の網かごなどを仕分ける作業がメインです。休憩は、0時30分から30分間と3時から20分間、合計50分間の休憩でしたが、10月1日から、22時30分から10分間、0時40分から30分間、3時10分から10分間と休憩時間が短くなり、昼勤、夜勤ともろくに休憩ができなくなりました。

賃金は、4年目で基本給17万円程度に無事故手当16,000円と通勤手当があるだけで、残業と夜勤をしないとまとめた金額になりません。現場作業員の基本給は235,000円が上限で、会社は「基本給が上限にきたら、そこからは残業、夜勤をして稼げ!」と言い、上司は「役職についたら良いやん」と言いますが、全員が役職につけるはずがありません。こんな労働条件なので若い社員達は次々と辞めて行きます。

分会は、会社「正確な労働時間管理で未払い賃金を払え」と要求し、若い社員には「働きがいのある職場にしよう、エクセディで働き続けよう」と呼びかけています。職場環境を改善する中で、組合員も増やしますので、ご支援・ご声援をお願いします。(分会長)

大阪広域生コン協組による関生支部つぶし粉碎！ TYK高槻生コン闘争勝利！ 10.28 集会&デモ

日時 10月28日(金)18:30～ 場所 高槻城公園

TYK高槻生コン…1998年高槻市成合の生コン工場が倒産。関生支部がストライキを行い、暴力団らを排除するなど組合員の雇用を確保する倒産(職場確保)闘争に勝利。工場を関生支部が譲り受け、新会社を設立して再建した関生支部の拠点職場。

今年6月21日、関生支部や高槻生コン分会に説明もなく団体交渉も開催しないで、経営者Kが独断で、生コン工場を大阪広域生コン協組副理事長に売却し、副理事長が生コン工場解体を強行。労働組合つぶし、関生支部つぶしが目的なのは明らかであり、関生支部と高槻生コン分会は分会事務所に泊まり込むなど組合つぶしと闘っている。

狭山事件 鑑定人尋問実現へ！大阪集会

日時 11月7日(月)18:30～ 場所 PLP会館5F大会議室

狭山事件とは…部落差別を利用した冤罪事件

1963年5月1日、埼玉県狭山市で女子高校生が行方不明になり脅迫状が届けられた。警察は身代金を取りにあらわれた犯人を40人もの警官が張り込みながら取り逃がし、翌4日女子高校生は遺体で発見され、警察の大失態に世論の非難が集中した。

捜査にいきづまった警察は、付近の被差別部落に見込み捜査を集中し石川一雄さん(当時24歳)を別件逮捕した。地域の住民の「あんなことをするのは部落民にちがいない」という差別意識やマスコミの差別報道のなかで冤罪が生み出された。

一審は死刑判決、二審は無期懲役判決で、1977年に無期懲役判決が確定。1994年12月に仮釈放。現在第3次再審請求が審理中で、事実調べが実現するかどうか山場を迎えている。

「狭山事件 東京高裁の事実調べを求める緊急署名」のお願い

・同封しています個人署名(公然化して分会がある方は団体署名も)を集めください。

集めた署名は、11月20日組合大会時に持ってきてください。

「おしゃべり喫茶」

日時 10月29日(土) 14時～16時

場所 天満橋事務所

日頃、職場に対して思っていることを気楽に喋りにきませんか？職場の問題はすぐ解決するというものではありませんが、組合員が顔を合わせて交流することでパワーを充填する機会にしましょう！

